

特集

「しあわせ信州」づくり

協働で進める

県では、下草刈りや植樹などの森林整備活動での企業と地元地区との連携や、児童虐待防止啓発活動へのプロスポーツ選手の参加などさまざまな協働を進めてきました。

この動きをより確かなものとするため、「信州協働推進ビジョン」を策定し、誰もが活躍できる協働社会の実現を目指しています。



そもそも

「協働」って？

共通の目的の実現に向けて、関係する人や団体が互いを理解し、それぞれの特性を活かしながら協力・協調し、活動することです。

「協働」と

何が できるの？

- それぞれの特性や強みを活かすことにより、個々の活動では解決できない課題の解決や新しい価値の創造につながります。
- 関係者自らが担い手として積極的に参加することにより、地域の元気が引き出され、豊かな地域づくりにつながります。

信州協働推進ビジョン

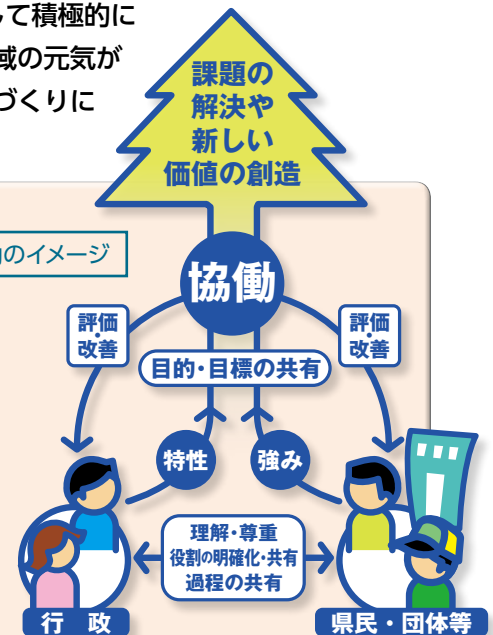
民間と行政、民間同士などさまざまな協働を拡大していくため、協働の5原則（ルール）を示し、協働を生み出すために必要な活動や手段、県の施策などをまとめています。

協働の5原則

- 【原則1】 目的・目標の共有
- 【原則2】 各主体の特性・強みの相互理解と尊重
- 【原則3】 役割の明確化と共有
- 【原則4】 過程の共有
- 【原則5】 評価の実施と公開、改善

▶詳しくはこちらから <http://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/npo/kyodo-vision.htm>

協働のイメージ



長野県協働宣言に賛同していただける団体を募集しています！

県では協働への理解を進め、県民の皆さまとの協働事業を拡大していくため「協働宣言」を行いました。この宣言に賛同していただき、県と一緒に活動してみませんか。

▼詳しくはこちらから <http://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/npo/kyodo-sengen.htm>

【協働宣言】

長野県は、信州協働推進ビジョンに基づいて以下の取組を推進し、確かな暮らしが営まれる美しい信州を創ることを宣言します。

1. 民間の多様な主体や市町村との協働を進め、質の高い県民サービスを提供します。
2. 協働を通じて互いの特性を活かしながら、新しい価値の創造に取り組みます。
3. 協働の輪を広げながら、元気が響き合う豊かな地域づくりに取り組みます。

平成25年4月2日 長野県知事 阿部 守一

県内で広がる 協働の取り組み

霧ヶ峰 では



関係者が思いを一つにして自然再生

それぞれ独自に活動していた人や団体が「100年後に美しい霧ヶ峰を残したい。」という同じ思いから協議会を設立。霧ヶ峰固有の植物を守る取り組みや自然ガイド活動などそれぞれの得意分野を組み合わせることにより、霧ヶ峰の自然再生と観光振興を進めています。

- 問い合わせ先:霧ヶ峰自然環境保全協議会
(事務局:長野県諏訪地方事務所環境課)
- 電話:0266-57-2952

特集

協働で進める
「しあわせ信州」づくり

小諸 駅周辺 では

NPOと行政が協働して タウンマネジメント

小諸市では、歴史的な建造物や美しい町並みを残しながら活用し、城下町の活性化につなげることを、NPOが行政に提案。行政が、そのアイデアを受けて施設の運営を任せるなど、足りない部分をお互いに補いながら協働を推進。駅前の公園整備を行うなど街の活性化につながっています。

- 問い合わせ先:
 - ・NPO法人小諸町並み研究会(町並みの保存活用等)
 - 電話:0267-22-2227
 - ・NPO法人こもろの杜(駅前の公園の管理・運営)
 - 電話:0267-24-2525



長野市 松代 では



文化遺産を活用した地域おこし

歴史的な文化遺産を活用した地域おこしの取り組みに150人もの住民が主体的に参加。散策会を開催して町の魅力を再発見し、ガイドブックを作成するなどさまざまな協働を展開。行政と住民との協働による観光キャンペーンの実施につながるなど地域おこしの原動力になっています。

- 問い合わせ先:NPO法人夢空間松代のまちと心を育てる会
- 電話:026-278-1277

さらなる 協働の拡大 を目指して

特集

「しあわせ信州」づくり
協働を進める

自分たちも
何か始めたい。
もっと活動を
広げたい。



「協働コーディネートデスク」にご相談を

「協働コーディネートデスク」は「協働が生まれる場所」。皆さんが求めているものを一緒に探します。

県内で広がり始めた協働の流れを加速するため「協働コーディネートデスク」を設置しました。

さらに、NPOなどの公共的な活動をする団体を支援する寄付募集サイト「長野県みらいベース」もオープン。

協働を生み出す「仕掛け」を着々と整えています。

デスクはこんなふうに活用できます

1 なんでも相談

「連携できる団体がないか」、「協働を進めるコツは？」など協働について「なんでも相談」を受け付けます。分からないことがあればお気軽にご相談ください。

2 コーディネート

県の複数の部局や現地機関にまたがる提案も、担当を明らかにして情報交換・意見交換の場をセッティングします。関係者の意識・目的の共有を図り、協働がスタートするまでをコーディネートします。

協働コーディネートデスク

■長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁東庁舎1階 ■利用時間：平日午前8時30分～午後5時15分
■電話：026-235-7190 ■E-mail cocodesk@pref.nagano.lg.jp

豊かな
地域づくりに
つながる活動を
応援したい。

寄付募集サイト「長野県みらいベース」をご活用ください

「長野県みらいベース」は、協働の担い手であるNPOなどの公共的な活動をする団体を支援するウェブサイトです。「活動に参加するのはちょっと…」という方も寄付を通じて支援することができます。

「長野県みらいベース」でできること

1 応援したい事業や団体に寄付

サイトから事業や団体の活動を見ながら、応援したい事業や団体が見つかります。

2 地域・分野を指定した寄付も受け付け

事業や団体への応援だけでなく、地域や分野を限定した寄付も受け付けています。

▶「長野県みらいベース」の詳細はこちらから <http://www.mirai-kikin.or.jp> (特定非営利活動法人長野県みらい基金のページへリンク)

問い合わせ先：企画部県民協働・NPO課
■電話：026-235-7189
■E-mail kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp

しあわせ信州創造プラン推進中!

県では、「しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)」に基づき、NPO等が行う公共的活動を支援するとともに、さまざまな主体との協働を進めています。

▶詳しくはこちら <http://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/kikaku/newplan/top.htm>

信州を 選んだ私たち

#6

移住者の声をご紹介します

東御市

酒井 英治 様

いづみ 様

移住された方の体験談を通じて、信州の魅力や移住のポイントをお伝えする「信州を選んだ私たち」。

第6回は、湯の丸山・烏帽子岳の裾野に広がり、千曲川をはさむ大地で結ばれた東御市に移り住んで4年目になる酒井さんご夫妻です。



酒井さんご夫妻(自宅前)

果樹農家を夢見て

転勤族のサラリーマン生活を送っていましたが、家族を持った頃から、地域に根付いた暮らしを送りたいと考えていました。「地域に根付くなら農業か漁業だ」と思い、調べていく中で果樹農家なら体力的にも「自分でできるかな」と思いました。しかし、果樹農家は何も無いところから始めるとなると資金も時間もかかります。自分が就農するには、後継者を探している方から引き継ぐしかない状況でした。



当初は、当時住んでいた群馬県で就農先を探していました。なかなか条件に合うところが見つからず、「それならば隣の長野県はどうか」と県のホームページを見たことが移住のきっかけになりました。先進的な農家の方から技術を学べる「新規就農里親制度」など県の支援策が充実していると感じ、「それならば」と決心しました。

当時は、県内のどこが果樹の産地なのか詳しく知らなかったので、平成21年2月に移住セミナーに参加し、県の担当者から産地も含めていろいろと教えてもらい、県内各地を自分で歩き回りました。

その中から、東御市を選んだのは、市の農業農村支援センターで農業技術を学べることや畑の斡旋など支援体制がしっかりしていて、「ここでなら確実に就農できる」と思えたことでした。

移住後の暮らし

移住してきた最初の年は、市の就農研修生として農業農村支援センターの新規就農者用住宅で暮らしながら勉強の日々でした。里親農家に月曜日から金曜日まで通ってぶどう栽培を学び、土曜日は支援センターで農業全般について学びました。

里親農家の方は、栽培技術だけでなく、文字通り「親」として地域の風習やしきたりも話してくれたので、地域に溶け込んでいくことに不安は少なかったです。

2年目からは、里親農家の方と同じ中屋敷地区のぶどう団地に畑を借りて栽培を始めました。何も知らないまま飛び込んだぶどう栽培ですが、楽しさを感じながらやっています。

ぶどう栽培は木が主役です。木は曲げようとしても思い通りになるとは限りませ

ん。サラリーマン時代は「曲がらないものも曲げろ」というところもありましたが、今は木に自分を合わせていくしかありません。だから何のストレスもなくやっています。「農業は一生をかける価値のある生き方だ」と思っています。

今は畑のすぐ隣の地区に、市の空き家バンクで紹介してもらった住宅を借りて住んでいます。通勤族で移住前はアパート住まいだったので、ゴミステーションの当番は回ってきても、草取りやお祭りなど地域活動の連絡は来ませんでした。その地区に住んでいても「根がない」というか、「浮いている」という気持ちで暮らしていました。ここに来たときには地元へ根付いた暮らしがしたいと思っていたので、「消防団にも入りたい」と言ってみたのですが、年齢制限でダメでした。(笑)

移住先に寄せる思い

中屋敷地区のぶどう団地の産地としての歴史や、熱意を持ってぶどう栽培に取り組む団地の皆さんの雰囲気は素晴らしいものです。いま預かっている畑を守り、

次の担い手に引き継ぐまでの間、ぶどう団地を未来へ受け継いでいく手助けが少しでもできればと思っています。

これからの農業は地元の人にもっと知ってもらい、地元の人にもっと自慢してもらう必要があります。そんな思いから直売所も新たに始めました。



移住にあたって大切だと思うこと

何度も移住先を訪れることが大事だと思います。突然飛び込むのではなく、時間をかけて決める。理想の生活と現実の違いを自分の中で無理なく調整して納得することができるかどうかです。せっかく移住しても我慢ばかりでは、移住してきた人にも受け入れてくれた地元の人にも良くありません。無理をしないこと、慌てて決めないこと、が大事だと思います。

■東御市商工観光課観光係 http://www.city.tomi.nagano.jp/kurashi_info/kurasu/teijuu_sokushin/001018.html

移住・交流に取り組む
市町村のご紹介

飯綱町

移り住むなら わが街へ



霊仙寺湖畔周辺

長野県の北部、飯綱山のふもとに広がる穏やかな丘陵地に広がる飯綱町。飯綱山・戸隠山・黒姫山・妙高山・斑尾山の北信五岳を望み、豊かな里山の原風景を残しています。

稲作やりんご・桃などの果樹栽培が盛んで、中でもりんごの栽培は100年以上の歴史を誇ります。

移住を希望される方には、「飯綱町に住もうプロジェクト」により企画財政課が総合窓口として対応。移住を希望される方の立場に立った支援を行っています。

■連絡先: 企画財政課 企画係

■U R L: <http://www.town.iizuna.nagano.jp/51/61/index.html>

■電話: 026-253-2511 (代表)

■E-mail: kikaku@town.iizuna.nagano.jp

しあわせ信州創造プラン推進中!

長野県では、「しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)」に基づき、移住者の受け入れを積極的に進めています。
▶詳しくはこちら <http://www.pref.nagano.lg.jp/kikaku/kikaku/newplan/top.htm>